

(H23.12.17 復旧・復興計画検討市民委員会)

いわき市 復興事業計画

(第一次素案)

～日本の復興を「いわき」から～

がんばる
いわき

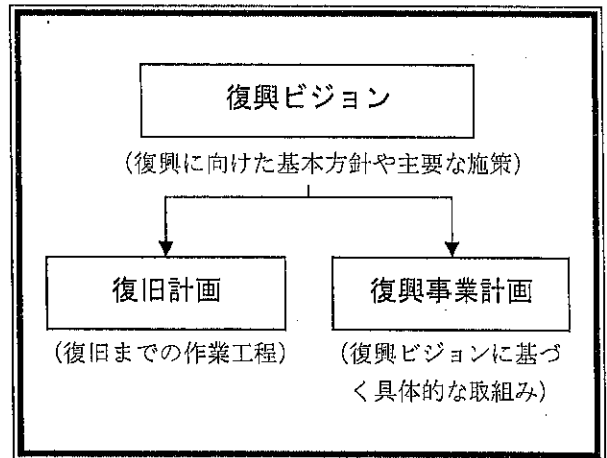
【目次】

復興事業計画について	P 1
復興に向けた取組	P 3
○ 体系図	P 4
○ 取組の柱 1 被災者の生活再建	P 5
○ 取組の柱 2 生活環境の整備・充実	P15
○ 取組の柱 3 社会基盤の再生・強化	P33
○ 取組の柱 4 経済・産業の再生・創造	P39
○ 取組の柱 5 復興の推進	P55
○ (参考) 復旧計画	P60
○ (参考) 震災対応の取組で概ね取り組みが終了しているもの	P64
重点施策	P73
1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト	P74
2 災害公営住宅の整備等プロジェクト	P105
3 小名浜港周辺地域の一体的な整備・再生プロジェクト	P107
4 原子力災害対策プロジェクト	P110
5 再生可能エネルギーを核とした産業振興プロジェクト	P113
6 既存地域産業の再生プロジェクト	P115
7 企業誘致対策プロジェクト	P118
8 被災他自治体との連携強化プロジェクト	P120
9 心のケアプロジェクト	P121

復興事業計画につ いて

1 復旧・復興計画の構成

- (1) 復興ビジョン（平成23年9月策定）
復興に向けた基本方針や主要な施策などを示したものです。
- (2) 復旧計画（平成23年10月策定）
道路、河川、橋梁、公共施設など各分野の「復旧」までの作業工程を示したものです。
- (3) 復興事業計画（平成23年12月策定）
復興ビジョンに基づき、具体的な取り組みや主要な事業を示すものです。



2 復興事業計画の位置付けと見直し

未曾有の複合災害からの復興に向け、今後、本計画に基づき、早急に様々な取り組みを進めてまいります。

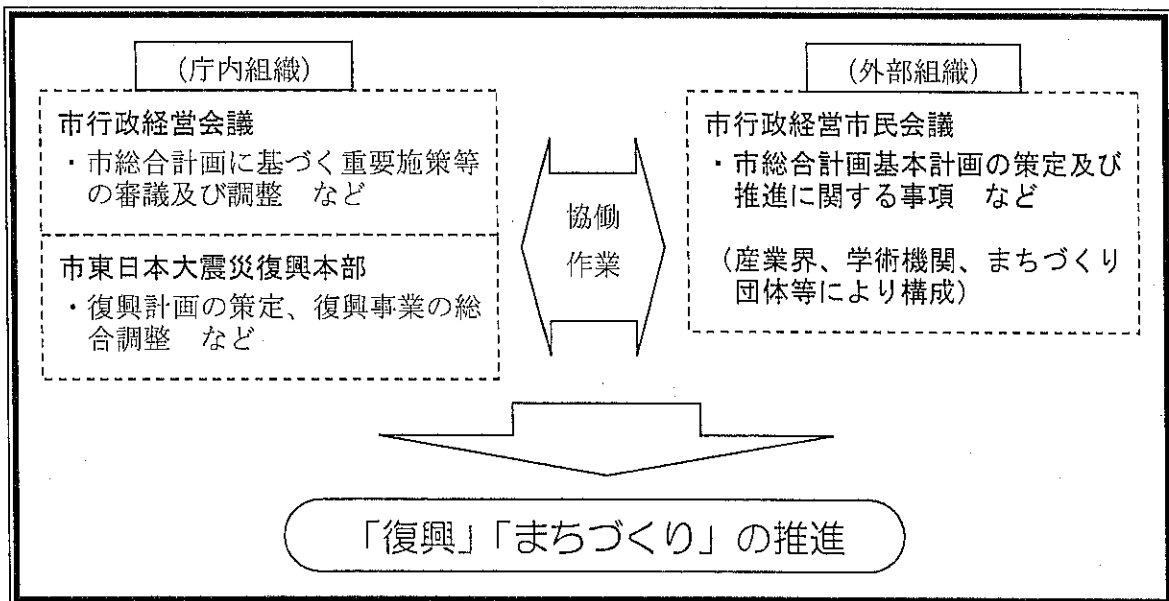
しかしながら、現時点では、本計画との整合を図るべき国の第3次補正予算等に位置付けられた事業や、県の復興計画に位置付けられた事業等に係る制度の詳細が、必ずしも明らかではありません。

従って、これら状況が明らかになる中で、本計画に位置付けた事業の見直しが求められる場合や、新たにに取り組むべき事業等が生じた場合については、的確に復興を推進する観点から、柔軟な対応を図るほか、必要に応じ計画の見直しを行います。

3 復興事業計画の進行管理等

復興を着実に推進していくためには、本計画の進行状況について、市内だけで管理するのではなく、各界、各層の代表者をはじめ、高等教育機関や関係団体等の皆様との連携を強化するとともに、広く市民の皆様と情報を共有していく必要があります。

従って、新・市総合計画の推進等を図るために設置される「市行政経営市民会議」を活用し、復興を含めた本市の新しいまちづくりの推進状況を管理するほか、幅広く市民の皆様へ情報の提供を行います。



復興に向けた取組

<体 系 図>

取組の柱1 被災者の生活再建

- (1) 避難時の対応等
- (2) 住宅に係る支援
- (3) 生活資金の提供等
- (4) 被災者の見守りと心のケア
- (5) 情報の提供と発信
- (6) 市外からの避難者への対応
- (7) 適切な放射線対策の実施

取組の柱2 生活環境の整備・充実

- (1) 地域防災計画の見直し等
- (2) 医療体制の整備・充実
- (3) 教育環境の整備・充実
- (4) 福祉環境の整備・充実
- (5) 地域活動の支援等
- (6) 芸術・文化活動の充実
- (7) 震災記録の保存と継承
- (8) 放射線量低減への取組み

取組の柱3 社会基盤の再生・強化

- (1) 生活基盤の再生
- (2) 情報基盤の整備・強化
- (3) 防災施設の整備・強化

取組の柱4 経済・産業の再生・創造

- (1) 農林水産業への支援
- (2) 商工業への支援
- (3) 観光交流の再生・促進
- (4) 復興のシンボルとしての拠点整備
- (5) 新たな産業の集積等
- (6) 適切な放射線対策の実施

取組の柱5 復興の推進

- (1) 復興に向けた組織体制の強化
- (2) 国・県や関係団体等との連携
- (3) 復興を担う人材の育成
- (4) 財源の確保等